



# うべ妊婦・子ども 応援助成金



宇部市にお住まいの妊婦さんに、  
出産準備や育児にかかる費用の一部を助成します。

※令和4年4月から、制度の内容が一部変更になりました。

## 【対象者】

- (1)宇部市で妊娠7か月面接を受ける妊婦の方
- (2)妊娠7か月を過ぎて宇部市に転入された妊婦の方  
\* 助成金申請時に宇部市に住民登録があること

## 【対象サービス】

- タクシー・子どもの預かり・家事支援サービス  
\* 宇部市内の事業所の利用に限ります。



## 【利用及び申請期間】

- (1)妊娠7か月から出産予定日の6か月後の月末まで(約10か月間)
- (2)妊娠7か月を過ぎて転入された場合は転入日から出産予定日の6か月後の月末まで

## 【助成方法・金額】

対象サービスを利用した領収書を添えて、申請期間内に1回限り申請できます。  
1人につき5千円(多胎児の場合はお子様1人につき5千円)を上限に助成します。

※手続き方法や対象サービスの詳細は、裏面をご覧ください。

## 【お問い合わせ先】

### ◆対象者に関すること…こども支援課

TEL 0836-31-1732 FAX 0836-21-6020  
〒755-0033 宇部市琴芝町二丁目4番25号  
多世代ふれあいセンター1階  
(子育て世代包括支援センターUbe/ハピ)

### ◆申請手続きに関すること…こども政策課

TEL 0836-34-8330 FAX: 0836-22-6051  
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
宇部市役所本庁1階



## 【手続きの流れ】

### 1. こども支援課（子育て世代包括支援センターUbeハビ）で面接

「妊娠7か月面接」または「転入時の面接」の際に、助成金の申請書兼請求書と返信用封筒をお渡しします。

対象サービスを利用及び申請できる期間を確認してください。

### 2. サービスを利用

利用期間内に利用及び支払を終えたサービスの領収書（レシート可）を保管してください。

＊市内事業所の利用に限ります。

### 3. こども政策課へ申請

申請期間内に、申請書兼請求書（裏面に領収書を貼り付けたもの）を返信用封筒にて郵送してください。

＊申請書兼請求書の表面に必要事項を記入。

明細欄には、対象サービスを利用した「年月日・区分・内容・事業所・金額」を領収書ごとに記入してください。

＊領収書の内容について、確認のご連絡をさせていただく場合がありますので、必ず領収書のコピーを控えとしてお手元に保管してください。

＊振込口座は妊婦（産婦）の方の名義のものをご記入ください。

（口座をお持ちでない場合はご相談ください。）

＊申請期間を過ぎると助成できません。必ず期間内に申請してください。

## 【利用できるサービスの例】

**※宇部市内の事業所の利用に限ります。**

**※助成の対象になるか不明な場合は事前にお問い合わせください。**

#### ① タクシー

健診、通院、入院、退院、予防接種、買い物での利用など

#### ② 子どもの預かり

一時預かり、病児病後児保育、ファミリーサポートセンターなど

#### ③ 家事支援（家事代行・育児支援）

原則として、日常的に行う必要がある家事・育児支援が対象です。

大掃除や掃除業者に依頼するような非日常的（一時的）なものは対象外です。

◆家事代行…居室の掃除、衣類の洗濯、家族の食事の準備や後片付け、生活必需品の買い物など

◆育児支援…調乳、授乳、沐浴の補助、おむつ替え、兄姉児の世話など